

令和3年12月21日
【 総 務 省 】

【概要書】

日本放送協会令和2年度業務報告書及び総務大臣の意見
並びに監査委員会の意見書

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

NHK令和2年度決算の概要

(単位：億円 端数切捨て)

(1) 一般勘定

	R1決算	R2予算	R2決算	R2予算からの増減
事業収入	7,384	7,204	7,121	▲82
受信料	7,115	6,974	6,895	▲78
その他	268	230	225	▲4
事業支出	7,163	7,354	6,870	▲484
国内放送費	3,495	3,385	3,111	▲274
国際放送費	245	236	192	▲44
契約収納費	627	641	575	▲66
受信対策費	8	9	7	▲2
人件費	1,610	1,661	1,631	▲30
予備費	—	20	—	▲20
その他	1,174	1,398	1,353	▲45
事業収支差金	220	▲149	251	401

※R2年度予算額は、予算総則に基づく増減を踏まえた額を記載。

【建設積立資産等の状況】

(単位：億円 端数切捨て)

区分	R1年度末	R2年度		R2年度末
		取崩し	繰入れ	
建設積立資産	1,694	0.9	—	1,693
財政安定のための繰越金	1,280	—	309	1,590

※取崩した0.9億円は放送センター建替第I期工事の設計実施のためのもの。

【令和2年度決算のポイント】

- 令和2年度は149億円の赤字予算に対し、251億円の黒字決算。

【黒字額拡大の要因】

国内・国際放送費（▲318億円）や契約収納費（▲66億円）の抑制等による事業支出の減：484億円

- 令和2年度末時点の受信契約件数（全額免除除く）は、昨年度末比で▲42.9万件となり、15年ぶりの減少。支払率は81.0%に低下（昨年度末は82.8%）。
- 放送センターの建物工事費相当分（約1,700億円）は「建設積立資産」として確保済みのため、事業収支差金251億円と資本収支差金58億円を「財政安定のための繰越金」に繰入れ。同繰越金の令和2年度末残高は1,590億円。

(2) 有料インターネット活用業務勘定

(単位：億円 端数切捨て)

	R1決算	R2予算	R2決算	R2予算からの増減
事業収入	24.8	12.5	<u>39.0</u>	<u>26.5</u>
放送番組等有料 配信業務収入	24.8	12.5	38.9	26.4
雑収入	0.0	—	0.1	0.1
事業支出	21.4	13.4	22.5	9.1
配信費	19.7	11.7	20.7	9.0
その他	1.7	1.6	1.7	0.1
事業収支差金	3.3	▲0.9	<u>16.5</u>	17.4

【令和2年度決算のポイント】

- 令和2年度の有料インターネット活用業務勘定は、新たにNHKプラスで見逃し配信サービスを実施することにより、事業収入の減少が見込まれていたが、NHKオンデマンドの視聴数が好調に推移したため、0.9億円の赤字予算に対し、16.5億円の黒字決算。

【黒字額拡大の要因】

- 事業収入の増：26.5億円

2. 業務報告書の概要

<p>放送番組等の概況</p>	<p>〔国内放送〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴者の意向を積極的に受け止め、公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。 ・ 新型コロナウイルス関連番組、東日本大震災関連番組、戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、特別編成を随時実施した。 ・ 新型コロナウイルスの感染が拡大する中において、感染防止対策を徹底するとともに、さまざまな制作手法を用いて放送を維持し、新型コロナウイルスに関連するニュース・番組で命を守るために必要な情報等を発信した。 <p>〔国際放送〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの国内外の感染状況等について特別編成により伝えるとともに、テレビ国際放送では、在留外国人の情報等の発信強化に取り組んだ。 <p>〔インターネット活用業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施基準に基づき、インターネットを活用して放送番組及び理解増進情報を提供し、地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信「NHKプラス」のサービスを実施した。
<p>営業及び受信関係業務の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年10月、受信料の引下げ（地上契約で月額35円、衛星契約で月額60円等）を実施した。 ・ 受信料支払率は、83%（令和元年度末）から81%に低下した。 ・ 受信料の支払いについて、支払督促（65件）、未契約者について、民事訴訟（11件）を提起した。 ・ 新型コロナウイルスの感染が拡大する中、総務大臣からの要請等を踏まえ、契約者の負担を軽減する措置として、①受信料の支払を猶予する措置、②持続化給付金の給付決定を受けた者についての受信料免除、③受信料の支払についての専用相談窓口の設置等を実施した。
<p>放送設備の建設改修及び運用の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送センター建替について、令和2年9月に第I期工事を開始した。
<p>放送技術の研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8Kスーパーハイビジョンの研究や、特別なめがねが不要で自然な3次元映像を楽しむことができるテレビ等の空間表現メディアの研究を進めた。 ・ CGを用いた手話アニメーションを自動生成する技術、音声認識による字幕制作システムの研究等のユニバーサルサービスの研究を進めた。
<p>業務組織の概要及び職員の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「NHKグループ働き方改革宣言」実現に向けて、長時間労働に頼らない組織風土づくり、リモートワーク推進による多様な働き方支援等に取り組んだ。 ・ 新サービス推進、女性活躍促進等に向けて、166人の増員配置等を行い、令和2年度末の人員は10,175人となった。 ・ 女性職員比率は、18.6%（令和元年度末）から19.9%に上昇した。
<p>内部統制に関する体制等及びその運用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長等は、協会の業務並びに協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備及び監査委員会の職務の執行のため必要な事項についての経営委員会議決等を遵守して職務に当たった。
<p>子会社等の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月、番組制作分野の子会社2社が合併した。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年1月、放送法に基づく中期経営計画として、「NHK経営計画（2021-2023年度）」を策定・公表した。 ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定公共機関として、感染防止対策を徹底するとともに、放送及びインターネットにより情報提供を行った。